第26回全国大会・第17回日本介護学会inいしかわ

介護の魅力を介護福祉士から発信

日本介護福祉士会

第26回介護福祉士会全国大会と第17回日本介護学会が11月15日（金）、16日（土）の2日間にわたって石川で開催される。今回の大会テーマは「令和元年　今こそ介護の魅力を～新しい時代、更なる発展～」。大会長である日本介護福祉士会石本淳也会長に聞いた。

石本会長

――今大会のテーマに「今こそ介護の魅力を」と掲げています。介護のもつ魅力とは何でしょう。

第一に非常にクリエイティブであるということです。介護現場で全く同じ瞬間は存在しません。もちろんマニュアルはベースにありますが、その時々によって利用者の心情や置かれる状況も異なり、その都度ベストな対応も異なるはずです。そこは介護する側の個性が発揮できる自由な場でもあります。

そして介護をするということは利用者に深くかかわり、その人の「人生を支える」立場になります。それは非常に強い責任感が求められると同時にやりがいのあることだと考えています。

また、利用者の人生を支えることは、その人の生きてきた道をたどることでもあります。自分や家族のこれまで、そしてこれからの人生を見つめ直すきっかけにもなる。それも魅力の一つであると感じています。

それらの魅力を発信するために例えば熊本県介護福祉士会で「KAiGO PRiDE」プロジェクトを立ち上げました。県内で働く介護職員を対象にポートレート撮影と「介護の魅力」についてのインタビューを実施します。

11月11日の「介護の日」に先立ち、11月10日のイベントで展示し広く周知を図ろうというものです。

この事業をパイロットケースとして、全国に展開させ、人手不足を打破するための一助としたいと考えています。

――人材不足への対応として10月から介護職員等特定処遇改善加算が始まりました。

経験・技能がある職員を対象にということで介護福祉士の処遇が改善されます。介護福祉士が専門職として高く評価された形です。これから介護福祉士を目指す人や潜在介護福祉士の掘り起こしにつながると期待しています。

一方で、それに甘んじてはなりません。この処遇改善を受けて、私たち介護福祉士がどう働くか。国から課題が示されたと考えています。

その答えの一つが現場のリーダーとしての役割です。

――リーダーに求められるものは。

職員はもちろん利用者の価値観やニーズの多様化が進んでいる中で、個別性にいかに対応できるかが重要になっています。

そのために職員がクリエイティブな介護を実現する必要があります。そこを支援することがリーダーに求められています。

ただ、日本の介護現場におけるリーダーは現場感覚が薄れることを懸念して、直接介護に携わり続ける傾向があります。私も現場で管理職も経験しましたので、その考えはわかるのですが、やはりマネジメント業務に専念する環境を同時に作る必要があると感じています。

――今大会ではリーダーについての基調講演が行われます。

全国で企業経営者やチーム指導者を対象にリーダーシップ教育を行っている中小企業診断士の飯山晄朗氏を講師に迎え、「やる気をつくるリーダーシップ」をテーマに「チームマネジメント」について講義をいただきます。

介護福祉士は現場のリーダーを担うことが多くあります。そこでいま求められているリーダー像とはどういったものか、いかにしてチームの底上げを行うかについて学んでもらうという、自身の事業所ですぐに活用できる内容になっています。

――最後に介護の将来像についてお話しください。

世界がまだ体験したことの無い高齢社会に日本はすでに突入しています。先を行く日本の「介護」を「KAIGO」としてブランド化し、世界発信していきたい。そのためには現場に立つ一人ひとりが介護に誇りを持ち魅力を発信することが何より重要です。

特に、これからの時代を担う皆様から様々なアイデアが出てきています。皆様には、それぞれの立場から会の活動を通して、そのアイデアを形にしていっていただきたいと思います。

大会テーマ「令和元年　今こそ介護の魅力を」～新しい時代、更なる発展～

【開催日】 2019年11月15日（金）、16日（土）

【会場】 15日：石川県立音楽堂/16日：ホテル金沢

主なプログラム

15日（土）

11時～ 映画「ピア」上映会

14時～15時30分 基調講演「やる気をつくるリーダーシップ」（中小企業診断士　飯山晄朗氏）

16時～17時20分 シンポジウム「介護福祉士の未来を考える」（座長 遠藤英俊・国立長寿医療研究センター長寿医療研修センター長）

16日（土）

9時30分～12時 分科会①認知症及び、介護実践②これからの人材育成・確保③新時代の介護～介護の実践と未来～

生き活きケア

―連載151―

特養「新清快園」（東京都西多摩郡）

水害対策マニュアル独自に作成
排水ポンプが防災の要

特別養護老人ホーム新清快園（東京都西多摩郡、田村修施設長）は「水防・水害・避難計画対策マニュアル」と「洪水（内水時）、土砂災害等の避難確保計画」を策定している。浸水被害を最小限に抑えるため排水ポンプの活用や連絡体制の取り方を明記し、災害時の迅速な行動を実現する。

小倉巧さん（左）と山﨑昌也さん

東京都西部・日の出町に開所した特養「新清快園」は3階建て120床の特別養護老人ホームで1階と2階が入所スペース。5年前に同町平井地区から移設増床した際、東京都社会福祉協議会のマニュアルに沿ったBCPを立てることになった。

同時に移設先の土地の水はけが悪く大雨が降った際のリスクも考える必要があった。

介護課長の小倉巧さんは「大雨の際に施設の目の前の道路が冠水している光景を何度か目にしていました。幸い、被害はなかったのですがいずれ大規模な浸水が発生するかもしれないと考えました」と話す。

そこで小倉さんは「水防・水害・避難計画対策マニュアル」と「洪水（内水時）、土砂災害等の避難確保計画」を作成した。

要配慮者受入れ訓練の様子 机でプライバシーを保護

排水ポンプの運用法明記

「防水のためには排水設備がまず必要」と小倉さん。そこで2台のポンプを購入した。合わせて職員誰もが使えるように「水防・水害・避難計画対策マニュアル」に排水ポンプの詳しい使い方を明記。どこに設置するのか、ホースはどこへ這わせて排水するのかなど写真付きで示した。

中庭から屋外へホースを使って排水する

同施設では1台は中庭付近に設置する。増水してきた際に中庭から外の駐車場までホースを伸ばして排水する。

マニュアルには垂直避難のタイミングも明記。排水が間に合わず中庭の地面から約10cmを超えた時点で1階の入所者を2階の地域交流スペースに避難させる。10cmの基準はテープとビニールひもでも示しており一目でわかる。

2台目は職員が出勤した際の通用口付近に設置する。同氏は「緊急時に利用者を移動させるには応援職員の手が必要です。その職員が駆け付けられるための通路の確保は屋内への浸水対策とともに必須です」と強調する。

緊急時の初動は情報収集班がカギ

また、「洪水（内水時）、土砂災害等の避難確保計画」には防災体制や避難誘導、訓練の実施について記載した。

体制の項目には①指揮班②情報収集班③避難誘導班――のそれぞれの役割が記されている。

「情報収集班」はテレビやラジオなどを通じて、がけ崩れや冠水などの前兆現象の把握や被害状況などを収集し指揮班と避難誘導班に報告する。

「避難誘導班」は情報収集班からの報告を受け、避難準備やがけ崩れや冠水などの前兆現象を発見した場合の入所者の避難誘導をする。

「指揮班」は各班へ必要な事項を指示する。

合わせて応援職員の駆け付け基準と役割を明記。日の出町に「避難準備」が発令された場合は施設長と防火管理者が避難準備を行い、「避難勧告」が発令された場合は職員全員が関係行政への連絡や避難誘導の対応をする。

避難先としての機能も持つ

また、同園は町から要配慮者を受け入れる2次避難所に指定されている。

新清快園では2階の共有スペースを開放することで施設全体で利用者120人、スタッフ約80人に加え、要援護者6家族30人を受け入れることが可能。「ベッドやマットレス、パーテーションを備え、少しでも安心して生活できる環境を整備しています」と総務課長の山﨑昌也さんは話す。